

京都メカニズム活用のための体制整備について

- 1 . 京都議定書では、国際的に協調して目標を達成する仕組みとして、「京都メカニズム」が導入されている。

< 京都メカニズムの種類 >

共同実施 (JI)

先進国間の共同プロジェクトで生じた削減量を当事国間でやり取りするもの。

クリーン開発メカニズム (CDM)

先進国と途上国の共同プロジェクトで生じた削減量を当該先進国が獲得するもの。

排出量取引

先進国間で排出枠をやり取りするもの。

- 2 . 事業者等が京都メカニズムを活用する場合には、各国政府による事業等の承認が必要。

このため、早期に事業開始が必要な「共同実施」及び「クリーン開発メカニズム」に係る事業の承認と支援のための体制等を整備する。

- 3 . 今後、この体制に基づき、事業承認等の手続等を早期に確立し、事業承認を開始することとする。